

☆料金設定を変更しました。

使用区分及び使用料金（2023年4月1日以降申込みに適用）

使用区分		午前8時から 12時まで	午後1時から 5時まで	午後6時から 10時まで	終日
一般	多目的ホール	2,400円	2,400円	2,900円	7,700円
	会議室（いちよう）	700円	700円	800円	2,200円
	会議室（かえで）	700円	700円	800円	2,200円
	会館全館	3,800円	3,800円	4,500円	12,100円
高齢者 町会・老人 特別割引 * 引会	多目的ホール	1,000円	1,000円	1,200円	3,200円
	会議室（いちよう）	500円	500円	600円	1,600円
	会議室（かえで）	500円	500円	600円	1,600円
	会館全館	2,000円	2,000円	2,400円	6,400円

* 高齢者特別割引有り

< 高齢者特別割引の要件 >

- ・ 営利目的ではないこと（参加者から徴収する月謝が、運営上必要な経費を超えた場合は、営利活動に該当いたします。）
- ・ 宗教活動ではないこと。（布教活動を行う活動は、宗教活動に該当いたします。寄付であっても、運営上必要な経費を超えた場合は、営利活動に該当いたします。）
- ・ 町田市内に活動の拠点があること
- ・ 使用責任者または申込人が4町内会内に在住している65歳以上の者であること。
- ・ 構成員の半数以上が町田市内に在住、在勤、または在学していること。
- ・ 同居の家族のみで構成する団体でないこと。
- ・ 構成員の半数以上が65歳以上であること。
- ・ 会員名簿（65歳以上の欄に○を記載）を提出すること。